

第1号被保険者（65歳以上）の所得段階別保険料
第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）

保険料基準月額 6,375円

単位：円

段階	対象者	保険料率設定	年額保険料
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人 	基準額×0.45 (※軽減前×0.50)	34,400 (※38,200)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人 	基準額×0.75	57,300
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の人 	基準額×0.75	57,300
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人 	基準額×0.90	68,800
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超の人 	基準額×1.00	76,500
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人 	基準額×1.20	91,800
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人 	基準額×1.30	99,400
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人 	基準額×1.50	114,700
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の人 	基準額×1.70	130,000